［削る］

（経理等単位間の資金の融通）

第二十一条　［略］

2　［略］

3　給付経理又は基金経理から他の経理等単位へ資金の融通をし、貸付けとして整理する場合においては、年一パーセント以上の利率の複利計算による利子を付するものとする。ただし、基金経理から融資経理への資金の融通については、各事業年度における市中金利の動向等を勘案して妥当と認められる利率により借り入れたものとして算出する当該各事業年度に係る利子を付することとし、かつ年一パーセントの利率の複利計算による利子を超えないものとする。

備考　表中の［　］は注記である。

附　則

（施行期日）

1　この省令は、平成三十一年四月一日から施行する。

（財務諸表及び事業報告書の作成に係る経過措置）

2　この省令による改正後の独立行政法人中小企業基盤整備機構の産業基盤整備業務を除く業務に係る業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令第八条及び第九条の規定は、平成三十一年四月一日以後に開始する事業年度に係る財務諸表（独立行政法人通則法第三十八条第一項に規定する財務諸表をいう。以下この項において同じ。）及び事業報告書（同条第二項に規定する事業報告書をいう。以下この項において同じ。）から適用し、同日前に開始する事業年度に係る財務諸表及び事業報告書については、なお従前の例による。

○経済産業省令第四十四号

独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第三十八条第一項から第二項までの規定に基づき、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成三十一年四月一日　　経済産業大臣　世耕　弘成

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令の一部を改正する省令

独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構の業務運営、財務及び会計並びに人事管理に関する省令（平成十六年経済産業省令第九号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分は、これに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正後欄に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加え、改正前欄に二重傍線を付した規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削る。

3　事業報告書には、通則法第三十一条に規定する年度計画に記載されたセグメント（機構を構成する一定の単位をいう。）ごとの予算に関する見積りと当該予算の執行実績を明らかにした資料を添付するものとする。

（経理等単位間の資金の融通）

第二十一条　［略］

2　［略］

3　給付経理又は基金経理から他の経理等単位へ資金の融通をし、貸付けとして整理する場合においては、年一パーセント以上の利率の複利計算による利子を付するものとする。

改正後	改正前
（財務諸表） **第十条**　機構に係る通則法第三十八条第一項に規定する主務省令で定める書類は、独立行政法人会計基準に定める行政コスト計算書、純資産変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書並びに連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結剰余金計算書及び連結附属明細書とする。	（財務諸表） **第十条**　機構に係る通則法第三十八条第一項に規定する主務省令で定める書類は、独立行政法人会計基準に定めるキャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書並びに連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結剰余金計算書及び連結附属明細書とする。
（事業報告書の作成） **第十条の二**　［略］ 2　事業報告書は、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一　機構の目的及び業務内容 ［削る］ ［削る］ ［削る］ ［削る］ 二　国の政策における機構の位置付け及び役割 三　中期目標の概要 ［削る］ ［削る］ ［削る］ ［削る］ 四　理事長の理念並びに運営上の方針及び戦略 ［削る］ ［削る］ 五　中期計画及び年度計画の概要	（事業報告書の作成） **第十条の二**　［略］ 2　事業報告書は、次に掲げる事項を記載しなければならない。 一　機構に関する基礎的な情報 イ　目的、業務内容、沿革、設立に係る根拠法、主務大臣、組織図その他の機構の概要 ロ　事務所（従たる事務所を含む。）の所在地 ハ　資本金の額及び出資者ごとの出資額（前事業年度末からのそれぞれの増減を含む。） ニ　役員の氏名、役職、任期、担当及び経歴 ホ　常勤職員の数（前事業年度末からの増減を含む。）及び平均年齢並びに機構への出向者の数 二　財務諸表の要約 三　財務情報 イ　財務諸表に記載された事項の概要 ロ　重要な施設等の整備等の状況 ハ　予算及び決算の概要 ニ　経費の削減及び効率化に関する目標及びその達成状況 四　事業に関する説明 イ　財源の内訳 ロ　財務情報及び業務の実績に基づく説明 ［新設］